

■総務委員会

●一般会計補正予算（第1号） －防災費寄付金－

Q 近隣住民も避難可能な社宅用津波避難施設を和興フィルタテクノロジー株式会社が設置することにあたり、市が支払うこととなっていた負担金相当額を、同社から寄附いただけるとのことだが、この施設整備全体の費用はどの程度か。

A この施設は290人が避難できる施設で、整備費は436万6,500円である。同社社宅を使用している従業員24人分と市民の避難該当人数266人分を案分して、市の負担金の額を400万5,000円に決めた。今回、その負担金相当額が寄附されたものである。

●財産の取得

Q 津波避難施設命山整備のための土地購入単価はどのように決めたのか。近隣の取引事例はあったのか。

A 近隣における取引事例はなかった。不動産鑑定士から白地農地の場合での取引単価の提示があったので、それを参考に、土地所有者と協議をして単価を決定した。



「命山」整備イメージ図

■民生文教委員会

●一般会計補正予算（第1号） －小学校管理運営費－

Q 特別支援学級等支援員3名を臨時職員として雇用されるが、どのように配置するのか。

A 袋井北小、山名小、浅羽東小に配置する。袋井北小・山名小は、現在、支援が必要な児童が20名を越えており、それを各校2名の支援員で対応しているので、支援員を配置することで、子どもたちの自立の手助けになればと考えている。

●袋井市印鑑条例及び袋井市手数料条例の一部改正について

Q 新たに在留管理制度が創設されるが、外国人の転入転出に関する袋井市の対応はどう変わっていくのか。

A 中長期滞在者を含めて、通常の外国人には外国人登録証に変わり、在留カードが交付され、日本人と同様に転入転出の届出義務が生じる。様々な手続き等について、日本人でも外国人でも、市民であれば同様に扱われるようになる。また、中長期滞在者が転入された場合の在留カードの裏書処理や、特別永住者のカードの管理を市町村が行うこととなる。



外国人生活情報窓口

※本定例会において、建設経済委員会への付託議案はありませんでした。